

# 薩摩川内 市議会だより

発行 薩摩川内市議会  
編集 議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号  
TEL 0996-23-5111(代表) FAX 0996-23-5015  
ホームページ <http://www.city.satsumasendai.kagoshima.jp>



とうごうぶん や おしにんぎょうじょう る り  
**東郷文弥節人形浄瑠璃が  
国の重要無形民俗文化財に指定されました。**

## **平成20年第1回定例会** (2月26日～3月27日)

- 主な議案等について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 総括質疑並びに一般質問20名登壇・・・・・・・・ P 2～P 9
- 各常任委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9～P 11
- 各特別委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11～P 13
- 議案等の審議結果・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13～P 16
- 議会運営委員会・特別委員会行政視察の報告・・ P 16～P 17
- 請願・陳情の処理状況・議会の動き等・・・・ P 18

## ◎陳情第15号「薩摩川内市議会議員の定数を30人以下に削減する陳情書」が記名投票の結果、不採択になりました。

### ◇賛成を投じた議員（16名）

中島由美子、福元光一、小村亮一、川添公貴、今塩屋裕一、乙須紀文、宮里兼実、尾崎嗣徳、堀之内盛良、寺脇幸一、杉菌道朗、小牧勝一郎、川畑善照、橋口博文、瀬尾和敬、岩下早人

### ◇反対を投じた議員（26名）

江畑芳幸、木原秀治、鷺山和平、宮脇秀隆、樗木孝治、新原春二、好士崎勝、佃昌樹、初田健、森永靖子、井上勝博、永山伸一、和田岸夫、高橋修二、鳥越淳一、福田俊一郎、池脇重夫、石野田浩、種田弘二郎、古里貞義、大田黒博、田島春良、大毛次生、小辻富義、江口是彦、柏木謙一

※ なお、付託を受けた議員定数問題調査検討特別委員会における審査結果について、11ページ及び12ページに掲載しておりますので、御参照ください。

## ◎平成20年度予算が可決されました。

### <一般会計>

(単位：千円)

一 般 会 計	46,170,000
---------	------------

### <特別会計>

(単位：千円)

簡易水道事業	783,370	介護サービス事業	216,130	
温泉給湯事業	32,570	後期高齢者医療事業	1,136,830	
公共下水道事業	922,750	<公営企業会計> (単位：千円)		
農業集落排水事業	301,640	水 道 事 業	収益的収入	1,340,247
漁業集落排水事業	218,660		収益的支出	1,292,873
浄化槽事業	19,940		資本的収入	231,216
天辰第一地区土地区画整理事業	1,165,350		資本的支出	829,892
川内駅周辺地区土地区画整理事業	631,200	工業用水道事業	収益的収入	34,546
入来温泉場地区土地区画整理事業	270,960		収益的支出	30,673
公共用地先行取得等事業	1,590		資本的収入	0
国民健康保険事業	11,084,070		資本的支出	7,578
国民健康保険直営診療施設勘定	1,093,540	自動車運送事業	収益的収入	131,530
老人保健医療事業	1,807,150		収益的支出	131,530
介護保険事業	8,560,520		資本的収入	217
合 計	28,246,270		資本的支出	721

## 総括質疑並びに一般質問

### ① 樗木 孝治 議員 (薩摩川内会)

- 平成20年度の生産調整について
- 品目横断的経営安定対策の加入要件の緩和について本市はどのように見直しされたか伺います。また、農政課として農家への周知はどのようにされるか。

### ② 岩下 早人 議員 (青雲会)

- 市比野温泉活性化事業について
- 樋脇高校の跡地利活用について
- 高城川親水公園建設事業計画について
- 川内港発着を原則とする甌島航路開設と甌島縦貫交通網の整備について

### ③ 池脇 重夫 議員 (政友会)

- 汚泥再生処理センター施設整備事業計画について
- 肥薩おれんじ鉄道の経営安定化策について

### ④ 瀬尾 和敬 議員 (青雲会)

- 地域格差の是正について
- 小中一貫教育について

### ⑤ 大田黒 博 議員 (新生会)

- 本市への一時在住受入れ対策について
- 発光ダイオード(LED)による地球温暖化対策への取組について

## ⑥ 福元 光一 議員 (むつみ会)

- 1 亀山地区コミュニティセンターの在り方及び新規建設について
- 2 H18.7.23(ナナフミ災害)におけるその後の対応について(山田島排水ポンプ増設)
- 3 農業、畜産業の平成20年度への政策取組について

## ⑦ 初田 健 議員 (新生会)

- 1 2011年春の九州新幹線全線開業を控え、川内駅周辺の整備の考え方について
- 2 薩摩川内市にある川内川におけるボート競技、カヌー等による交流人口の増加策と川内川周辺の整備について
- 3 共生・協働を進めるべき地域社会と今後、市役所を定年退職する職員との関連について
- 4 今後、薩摩川内市の将来を担う児童・生徒に係る知育・徳育・体育の教育当局の考え方について

## ⑧ 福田 俊一郎 議員 (薩摩川内会)

- 1 中心市街地空き店舗活用事業とまちづくり会社設立事業
- 2 薩摩川内市都市計画道路整備計画策定事業
- 3 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場

## ⑨ 宮脇 秀隆 議員 (新生会)

- 1 自治会組織の再編と未加入者の加入推進について
- 2 観光振興策について

## ⑩ 小辻 富義 議員 (むつみ会)

- 1 市長の政治姿勢について
- 2 観光振興について

## ⑪ 新原 春二 議員 (薩摩川内会)

- 1 産業廃棄物管理型最終処分場について
- 2 観光行政について
- 3 入札制度について

## ⑫ 中島 由美子 議員 (公明党)

- 1 妊産婦健診5回無料化について
- 2 総合相談窓口について
- 3 独居老人、老人世帯の安全安心の通報システムはどうなっているのか。
- 4 給食センター、食の安全と地産地消について

## ⑬ 江口 是彦 議員 (青雲会)

- 1 指定管理者制度の現状と課題について
- 2 甌島敬老園の指定管理者導入計画の進捗状況について
- 3 甌島の診療所の指定管理者導入の予定について

## ⑭ 江畑 芳幸 議員 (市民クラブ)

- 1 自治基本条例について
- 2 平成20年度の組織・機構改革と行政改革について

## ⑮ 種田 弘二郎 議員 (新生会)

- 1 農業従事者の減少や高齢化が進行する中、農業のもつ教育的効果を見直し、小学校において学習指導要領によらない、国の構造改革特区制度を活用し小学校に「農業、水産」の学習の時間を新設することについて

## ⑯ 井上 勝博 議員 (日本共産党)

- 1 国民健康保険制度について
- 2 後期高齢者医療制度について
- 3 自衛隊に関連して
- 4 原発周辺の断層調査の徹底調査の申し入れを
- 5 甌島ネットワーク事業で市民にどのような利益があるのか。事業の見直しを
- 6 企業立地促進条例を見直しして、事業の軸を大企業から中小零細企業にシフトせよ。
- 7 産業廃棄物管理型最終処分場建設候補地内のボーリング調査をさらに詳細に行うよう県へ申し入れる気はないか。

## ⑰ 森永 靖子 議員 (薩摩川内会)

- 1 「無形民俗文化財」大綱引が400年余の長い歴史と伝統を持ち、唯一、日本一を誇るものである。その全てを展示・保管する、大綱会館、展示館について
- 2 平成20年4月1日から始まる特定健康診査特定保健指導について
- 3 食生活改善推進員の養成講座について

## ⑱ 杉藪 道朗 議員 (公明党)

- 1 薬害肝炎問題について
- 2 肺炎球菌ワクチンの公費助成について

## ⑲ 佃 昌樹 議員 (市民クラブ)

- 1 薩摩川内市の行政姿勢について
- 2 後期高齢者医療制度について
- 3 学校教育について

## ⑳ 川添 公貴 議員 (創政会)

- 1 薩摩川内市の伝統・伝承芸能について
- 2 保育料・幼稚園費の軽減策について
- 3 小学校・中学校の学校選択制について

◎次ページ以降に主な質問の内容を紹介しますが、紙面の都合上、質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載してあります。  
なお、議員名の後段の( )内は所属会派の名称です。

平成二十年度の転作作物の推進について伺います



榑木 孝治

質問 外国の安い農産物に目を向け、自国の農業は崩壊寸前。中国の餃子を始め、食の安全が脅かされている現在、農業の意識改革が必要である。米余り解消及び米価の値下がり防止のため、当市の転作奨励金の対象となる麦、大豆の推進について、また、飼料米、バイオエタノール米の今後の対応について伺います。

答弁 麦、大豆の生産については、気象条件が非常に大事であり、湿地帯の多い本市では、非常に栽培が難しいという結果が過去にでている。また、麦については、水稲に比べ価格が安価である。大豆については、栽培指導の徹底、生産コストの問題等があるので果樹、あるいは野菜類の組み合わせを考慮した転作を奨励している。次に、飼料米、バイオエタノール米については、生産することを推奨しても麦と同じように生産コストが安く、現在では生産農家がないのではないかと思われる。現在、職員に

よるバイオマス研究会が設置されており、今後、同研究会で研究させていきたい。

榑協高校の跡地利活用について



岩下 早人

質問 榑協高校存続の期待が裏切られた地域住民の想いは跡地の有効活用による地域活性化に期待が膨らんでいる。榑協地域振興策検討会で協議され、成果も出ているが、県としては市の意向に沿った活用策を検討するとしており、企業、専門学校等の誘致策を示すよう要請している。住民の意向調査や利活用策を住民へ示すなど、今後の方針はどのように考えるか。



榑協高校

答弁 榑協高校は、来年三月閉校となるが、跡地利用については、県や地元と協議を行っているもののまだ具体的には申し上げられる段階ではない。また、校舎の用地を含め二十ヘクタールぐらいあるので有効活用でき、榑協の活性化につながるよう研究をさらに進めていきたい。

肥薩おれんじ鉄道の経営安定化策について



池脇 重夫

質問 開業に向けた議論の中で、当初十年間は黒字経営で推移する計画であったが、現実には開業初年度八百五十五万円の黒字で、その後は赤字経営が続き、今後の収支見通しも毎年一億円から二億円近い赤字が見込まれている。今後も沿線住民の足として存続を図るためには、特色ある発想と関係者の営業努力に加え、何等かの対策が必要と思うが、市長の考えを伺いたい。

答弁 平成十六年三月にスタートしたが、一年間だけ黒字で、赤字経営が続いている状態である。こ

の赤字を少しでも減らすため、利用促進対策として、県および沿線の市・町と一緒にイベント等や企画切符等により利用客の増加に努めているところである。沿線人口の減少、道路整備等の進展による車の利用等による利用者減、他交通機関とのアクセスの未整備など諸々の要因があるので、利用促進に向けて現在も調査・分析し関係機関と協議を行っている。今後、更に利便性の向上を図り、乗降客数増につながるよう関係団体と協議していきたい。

地域格差の是正について



瀬尾 和敬

質問 過疎高齢化が全国的に深刻な問題になっている。これまで自然を守ってきた地域が限界集落に陥り活気が失われる懸念がある。過疎地域の活性化は至上命題である。①過疎高齢化に悩む地域にどのように手を差し伸べるか。②デジタルデバインド(情報格差)是正も地域活性化の一翼を担うものがある。ブロードバンド化をどうするか。

答弁 ①過疎地域の活性化のため、

定住促進、企業誘致等を行い若い人たちができるだけ農村地域に住んでいただくことが必要だと思っており、地域再生部会の下に地域生活・地域産業・定住交流等四つの作業部会を設け検討を行っているところである。②情報格差是正については、甌島く本土間の海底光ケーブルの敷設を行いブロードバンド化に取り組んでいる。なお、ブロードバンド・ゼロ地域解消事業として、二〇一〇年度までにはADSL化の整備を図りたい。また、携帯電話の不感地域についても、早めの解消に取り組みたい。

**本市への一時在住受入れ対策について**



大田 黒 博

**質問** 現在、推進している定住促進対策と併せて、本市への一時在住者を受け入れる取組が望まれる。集落（町内会、自治会）の統合による空き教室、また学校統合による空き教室、さらに個人の空き家等を補修して、中心地域はもちろん、離島、周辺地域の活性化を図ってどうか。

**答弁** 定住促進対策等については施策を展開しているところであるが、空き教室等市の施設については、かなり経費をかければ二、三カ月の滞在が可能な施設になると思うが、個人の空き家については家財道具等が入ったままであったり改修費用の問題もあり難しいと思われるので、市のキャンプ施設の活用や民宿での受け入れなどを含め調査研究していきたい。また、平成二十年度より定住促進対策の補助金の内容を変更しリフォームについても補助対象に加えるなど実施している。

**平成十八年七月二十三日（ナナフミ災害）における、中郷地区山田島排水ポンプ増設について**



福元 光一

**質問** 中郷地区、中郷川の山田島排水ポンプも、時代の流れと共に行政の方針に伴う地形の変化で、今まで十分対応出来ていた雨量に對する設置ポンプの容量も、今では対応しきれず、平成十八年七月二十三日の災害において、道路が水没し、避難経路が断たれ、床下

浸水という、市民に多大な精神的心配をかけた。その時の状況を勘案し、今後の計画を伺う。

**答弁** 山田島地域の浸水対策については、ポンプ増設が育英校区の下流域の都市計画で整備した排水ポンプの能力のいかんによってはそちらに水が流されなかなかなど解析調査を実施する予定としている。なお、その間に大雨が降った場合には、臨時の排水ポンプの設置で対応したいと考えている。

**川内川におけるリバーポイントによる交流人口の増加策と周辺の整備について**



初田 健

**質問** 川内レガッタが今年で十六回、川内川がらっぱカヌー競技大会は十一回を迎える。関係者の努力もあり、市民に広く根付いてきている。これらの実績と川内川の地形的優位性を考え、堤防の近くに桜並木を植栽し、川面を照らすような夜間照明設備を設置し、スポーツの振興と観光資源として、川内川を活用できないか。

**答弁** 川内川を生かした観光としてのナイター設備、桜並木の整備については、国土交通省川内河川事務所と協議しながら、特に、川内川左岸の天辰地域、右岸の大小路地域に桜並木を植栽できないか等治水対策とあわせて検討していきたい。

**公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場について**



福田 俊一郎

**質問** ①市長の判断の時期とその判断が市議会産廃特別委員会の結論と食い違うことがあるのか、明確に。②知事との意見交換会を開催する考えは。③隈之城地区や百次町の多くの自治会長から、県に對して十本の追加ボーリング調査を求める要望書が提出されるが、市長からも同調査増を求める考えは。また市が独自で実施する考えは。

**答弁** ①県の調査結果および地元の方々の意見も聞きながら、市議会産廃特別委員会の協議内容、決定等を待って市長として判断したい。②知事は然るべき時期に地

元住民に直接説明したいとの意向である。③追加のボーリング調査は、県が実施予定である。市独自の調査を実施する考えはない。

### 自治会組織の再編と未加入者の加入促進について



宮脇 秀隆

**質問** 自治基本条例の原案が公表され、コミュニティ協議会及び自治会の役割が明確にされているが、特に六百三十二自治会の運営も高齢化等が進み、厳しい状況にあると思われるが、小規模自治会等については、行政・コミ協・自治会一体となって統合再編を研究・検討し行政として支援すべきと思うが、更に未加入者の加入促進策について伺う。

**答弁** 住民の高齢化が進み集落の運営が難しくなっている自治会が出てきている。再編を必要とする自治体に対しては積極的に合併の事例等説明して努力したい。また、未加入者の加入促進については、転入してこられる方にチラシ等配布し説明をしているが、いろんな事情で加入されない方がいる。市

としても加入促進に努力したい。

### 観光振興について



小辻 富義

**質問** 新幹線全線開通が三年後に迫る中で、本市の観光素材をどのように生かすかが大きな課題である。そこで、現在本市で取り組んでいる観光事業は、本土地域、甌島地域を含めどのようなものがあるか、あるいは、今後、どのような事業を柱にしながら取り組む計画があるのか。市長の観光行政に対する考えを伺いたい。



**答弁** 温泉、歴史、文化、食をうまく組み合わせ滞在型の観光にな

るよう大綱引、フルーツの関係等を中心に売り出していけるよう観光協会のスタッフの強化、観光課の体制強化、飲食店組合や旅館組合等との連携を行っているところである。また、甌島については、観光エージェントを活用し、観光の宣伝をやりながら情報発信し、アピールしていきたい。

### 新規観光事業について



新原 春二

**質問** 大河ドラマ「篤姫」の放映は、全国から鹿児島への注目を浴びている。県の働きかけによる大河ドラマ誘致は大成功となっている。二〇一一年新幹線全線開通に向けて新規事業として「薩摩川内エピソード一〇〇」事業、「観光アドバイザー招へい事業」が提案されているが、具体的な事業内容について示されたい。

**答弁** 薩摩川内エピソード一〇〇事業とは、観光客が訪れたときに名所、歴史遺産など地元の方が説明できるようなものを全世帯に配布するものであるが、予算の問題もある中で、まずは広報紙の中で

紹介していきたい。また、観光アドバイザー招へい事業とは、観光協会の体制強化のため、大手の観光事業に取り組んでいる企業からアドバイザーを派遣してもらい、本市への誘客、受入れ体制の強化、特産品開発、観光コースの設定等を指導してもらうものである。

### 独居老人、老人世帯の安全安心通報システムについて



中島 由美子

**質問** 独り暮らしの高齢者や高齢者夫婦の方々にとって、もしもの時に簡単に通報できるシステムが必要である。民間による二十四時間いつでも安心のシステムが作られているようである。市内全地域に、より安心の統一したシステムを導入し、更に周知徹底を図る考えはないか。

**答弁** 本市では、緊急通報装置を現在、三百七十台設置している。これは、六十五歳以上の独り暮らしの高齢者が申請によって設置できるものである。ただ、通報システムの管理体制が合併前に整備したものであるので、民間委託を含

め、システムの統合化を検討しているところである。また、このシステムがあることを知らない市民の方もいると思うので広報紙等によりお知らせしたいと思う。

## 「指定管理者制度」の現状と課題について



江口 是彦

**質問** ①「指定管理者制度」導入による現段階での評価について。

②個別の施設設置条例の改正だけでなく基本的な指定管理者条例も必要ではないか。③指定管理者制度のもとで、施設の運営・指定管理者に対する利用者・住民の参加、住民監査請求を含めた住民の監視・統制・チェックが可能な仕組みづくりについて。

**答弁** ①制度を導入し三年目になるが、財政面では約一億二千六百万円の削減となった。また、利用者からは利便性の向上が図られていると理解している。②最初にこの制度を導入した市町村は個々の管理条例になっているようである。今後は、簡素化する意味で包括条例も非常に良いと思うので、検討

していききたい。③運用指針の中で協定を結んでおり、報告義務、指定管理者と各施設担当の管理課との連携、指導を行っている。また、年一回の利用者の満足度調査について市へ報告することになっているので、そういうものを含め総括的に検証したいと思う。

## 自治基本条例について



江畑 芳幸

**質問** 今回示された原案で市民投票条項は、その都度定めるとしているが、市民協働・参画の点から常設型条項とすべきと考えるが、変更する考えはないか。また条例には一人でも多くの市民が参加し策定すべきと考える。意見を述べる機会をどのように作り、条例周知を図るのか。

**答弁** 住民投票条項は自治法を遵守し案を策定した。常設型にした場合は、住民投票の規定を乱用される可能性も考えられるため、ハードルを高くしているところが多い。また、住民投票の関係の規定にしても、参考にはなるが最終的には間接民主主義のシステムによ

り議会の意見を尊重することになる。市民意見は、自治会への出前講座や自治会長研修会、市政モニターに対するアンケートで進めたい。

## 構造改革特区制度を活用し小学校に農水産業の学習の新設について



種田 弘二郎

**質問** 農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の持つ教育効果を見直し、小学校のうちから農水産業の知識を年間を通して学び、関心を深め、農水産業を体系的に学ぶことにより、将来の担い手、後継者への効果が期待される。よって、学習指導要領によらない、国の構造改革特区制度を活用して小学校に農水産業の学習の時間を新設することについて伺う。

**答弁** 新たに農業科に関する教育特区を申請する考えはないが、現在、すべての小・中学校において職場体験学習や総合的な学習の場等で、農業、漁業、林業に関する学習としてサツマイモの栽培、テングサとり、チリメン漁等の見学

や体験学習を行っている。今後も農業、漁業、林業に関する知識の習得や、体験をさせながら、子ども達が農水産業を大切にする心を育てていきたい。

## 後期高齢者医療制度について



井上 勝博

**質問** 後期高齢者医療制度は、七十五歳になると強制的に健保や国保から脱退させられ、保険料を年金から天引きする。医療内容も後期高齢者の診療報酬が別建てにされ、差別医療が押し付けられる危険がある。なぜ高齢者だけをまとめてひとつの制度にするのか、また、中止・撤回を求めるつもりはないか。

**答弁** 国は、後期高齢者の慢性疾患が多く、治療が長期化する状況で心身の特性にふさわしい医療の提供するため、この制度を設けたわけで、必要な治療を適切な健康診断を受けた上で、適切な治療を受けることが肝要であり、高齢者の健康管理という面からこの制度は決して差別するものではない

ことを御理解いただきたい。また、国に対して後期高齢者医療制度の中止、撤回を求める考えはない。

### 長い歴史と伝統を誇る「無形民俗文化財」川内大綱引について



森永 靖子

**質問** 「無形民俗文化財」大綱引は四百年余の長い歴史と伝統を持ち、唯一日本一を誇るものである。大綱引に関する全てのものを展示・保管する市の施設はないものか。また、将来的には観光ルートにもなると思うので、大綱会館・展示館について、市長のお考えは。

**答弁** 来年は四一〇年祭を迎える大綱引であるが、昨年九月にはダイドードリンコ、日本の祭りでは準優勝したこともあり着々と日本の祭りの一つに数えられるようになってきている。川内歴史資料館にコーナーを設け、写真・レプリカ資料等展示してある。御覧いただければ一目瞭然でおわかりいただけると思うので、大綱会館・展示館をつくる考えはない。

### 肺炎球菌ワクチンの公費助成について



杉蘭 道朗

**質問** 肺炎は日本人の死因の第四位を占め、高齢者ほど死亡率が高く肺炎球菌ワクチンの予防接種が有効とされている。しかしながら、費用については「脾臓摘出患者における肺炎球菌感染予防」のみ保険適用となっている。そこで、肺炎予防のために、ワクチン接種者に対する公費の一部助成について検討できないか森市長の所見を伺う。

**答弁** 来本市の平成十八年の死因別の死亡者総数千四百一十一人のうち肺炎で亡くなられた方は百三十七人（一二％）と年々高齢化率が上がり肺炎で亡くなられる方も多くなってきたているが、公費の一部助成となると全国約千八百市町村のうち六十四市町村が実施しており、県内ではまだ実施されていない状況である。また今年も、少子化対策のために就学前までの子どもの医療費について一億円から財源が必要になっており、財政的な余裕が出てきたら検討したい。

### 後期高齢者医療制度導入について



佃 昌樹

**質問** 「姥捨て山」と酷評できる本制度には反対。よりましな制度を期待して質問する。①特定健診の何を評価することで自治体になんべナルティーを課すのか。②医療費適正化計画の目的は。③長寿健診の内容と事後措置は。④被保険者の生の声の把握は。⑤社会的入院者が介護・医療難民として増加する対策への対応は。

**答弁** ①健診の実施率、保健指導実施率、メタボリックシンドロームの該当者予備群の減少率等について、平成二十年度から五年間のデータをとり、平成二十五年度から、その目標達成状況により、最高一〇％の支援があり、悪いところは逆に最高一〇％のペナルティーが課せられる。②国と県が定めるもので、生活習慣病患者、予備軍の減少と、平均在院日数の短縮を二つを政策目標を設定して、目標の達成を通じて、結果として将来的な医療費の伸びの抑制を図ることが目的である。③長寿健診と

は、市が実施主体となり国保と同様な内容で、七十五歳以上の方々の健診をやっていたり、健康結果で指導が必要な方については市民健康課で健康相談、訪問指導を行う。④広域連合は、自治体の担当職員、主管課長、市町村長のそれぞれの会を設けているし、議員についても自治体で重複しないよう配慮し、議会・市民・住民の声を広く聞く体制になっている。⑤療養型病床が減らされることに本市としても真剣に考えなければいけないが、できないものについては、国・県に強く要望して参りたい。

### 薩摩川内市の伝統・伝承芸能について



川添 公貴

**質問** ①市にはどのような伝統・伝承芸能があるのか、又多くの市民への周知・広報はされているのか。②後継者育成に対する支援は。③保存に係るための援助・補助金の在り方、今後の対応について④記録保存を進めるための計画について⑤市の観光の一助となると考える、活用等について。

答弁

①種類別に見た場合、太鼓踊り二十二団体、棒・かま踊り十八団体、民話劇七団体、人形劇一団体、踊り四十三団体、その他十三団体の合計百四団体であり、広報紙で紹介しており、今後は、ホームページでも掲載したい。②郷土芸能の意義等について子どもたちに理解を求め、小中学校、高校との連携で祭り等を観覧させたり、実際に体験させたりして郷土芸能に親しめる環境づくりが望ましい。その過程で、要望等があれば可能な範囲で支援も考えたい。③平成十八年度に見直しを行っているので現段階での増額は考えていない。ただ、東郷文弥節人形浄瑠璃については、今後検討していきたい。

④現在、四〇〇程度が未収録となっており、可能な限り保存するよう取り組んでいきたい。⑤現在も、伝統芸能、芸術の発表の機会を設けているが、今後は観光と絡み合わせた発表の場も検討してみたい。

# 各常任委員会 報告

各常任委員会は、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望が述べられ

## 企画経済委員会

委員長 堀之内 盛良

三月十四日・十七日開催

た。

(一) 薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

①定住促進については、制度の検証を行い、新規事業も視野に入れながら、施策の充実を図られたい。

②定住促進補助事業の推進に当たっては、インターチェンジ周辺に団地造成を進めるなど、魅力ある住環境づくりの施策を検討されたい。

(二) 平成二十年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

①限界集落対策については、ソフト事業が導入される際に、効果的な運用が図れるよう、プロジェクトチームの設置を検討されたい。

②本市生産物のブランド化を構築するに当たっては、近い将来、川内駅前にアンテナショップを開き、キビナゴ等をメインに県内外からの観光客を呼び込めるよう研究されたい。

③職員の資質向上のために民間企業から講師を招いて開催している研修会については、今後も継続し

て実施し、市民の生活向上の一助になるよう、職員の育成に努められたい。

④統合内部システム導入事業については、多額の経費を要することから、最少の経費で最大の効果が上がるようメーカーの選定について研究されたい。

⑤パブリックコメントについては、多くの市民から意見を拝聴できるシステムとなるよう研究されたい。

⑥第一次薩摩川内市農業振興基本計画については、本市農業の将来の展望が示されているが、これらの計画が遂行できるように、農業技術者の人材確保に努められたい。

⑦柳山アグリランド水源ボーリングについては、効果的な投資となるよう、今後、地区コミュニティ協議会への指導もされたい。

⑧畜産は、本市農業の大きなウエイトを占めることから、草地林地一体的利用総合整備事業については、関連のある畜産委員会とも連携を図りながら、事業の本質をとらえ、今後の甌島振興のために前向きに対応されたい。

⑨上甌島は水不足を生じている地域でもあることから、草地林地一体的利用総合整備事業の推進に当たっては、森林への影響を考慮した慎重な対応をされたい。

⑩甌島の漁業再生については、甌

島漁業協同組合とも協力しながら、魚が集まる漁礁を設置されたい。

⑪甌島を含め川内沖で捕れた水産物の流通ルートを早期に整備されたい。

⑫農業に係る新規補助事業を導入される際には、四十八地区コミュニティ協議会等を通じ、農業従事者へ事業内容の情報提供を早期にされたい。

⑬肥薩おれんじ鉄道の出水・鹿児島中央間の運行については、乗車率が順調に推移していくよう、今後、列車の車体広告だけでなく、室内の展示スペースなど、観光客等が楽しめるような施策について、関係機関等においても協議・検討するよう対応されたい。



肥薩おれんじ鉄道

⑭里交流センター甌島館の経営の現状を踏まえ、健全な運営となるよう指導されるとともに、温泉部門に係る指定管理料については、

他の施設との整合性も考慮し、慎重に対応されたい。

### 市民福祉委員会

委員長 福田 俊一郎

三月十八日・十九日開催

- (一) 薩摩川内市医療福祉従事者奨学資金貸与条例の制定について  
毎年度募集する職種については限定せず柔軟な対応とし、必要な人材の確保に努められたい。
- (二) 薩摩川内市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
助成対象年齢の更なる拡大も検討されたい。
- (三) 平成二十年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分  
①消費生活相談員の研修の充実に努められたい。  
②後期高齢者医療制度の啓発の際は、市独自の事業等の周知に努められたい。  
③住民基本台帳カードの交付手数料の無料化を検討されたい。  
④ごみ分別の更なる啓発に努められたい。  
⑤一般廃棄物の焼却灰について、資源化による減量策を研究された

- ⑥市民福祉部の組織再編に当たっては、より一層の連携を図り、住民サービスの向上に努められたい。
- ⑦甑地域妊婦健康診査旅費助成制度については、宿泊費の助成も検討されたい。
- ⑧救急医療については、掛かり付け医を持つことを促進するなどの市民の協力により、第二次救急医療体制等の整備を図られたい。
- ⑨医療・介護保険制度改正に係る手続の変更等について、的確な情報を市民に周知されたい。
- ⑩本土地域の診療所については、高齢者のためにも今後も継続して運営されたい。
- ⑪甑島地域の国民健康保険直営診療所については、一般会計からの多額の繰出金により赤字補填されていることを市民にも周知されたい。
- ⑫保育料収納嘱託員の円滑な事務処理体制を図られたい。
- ⑬敬老思想の普及と老人福祉を図るため、高齢者支援事業の拡充に努められたい。
- ⑭障害者に係る助成等の対象者に係る広報については、その手続を含め、分かりやすい内容とされた

- (四) 平成二十年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計予算  
国民健康保険の資格者証等の交付基準を見直しされたい。
- (五) 平成二十年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算  
医療従事者住宅は、塩害などを考慮した住宅にされたい。
- (六) 平成二十年度薩摩川内市介護サービス事業特別会計予算  
甑島敬老園の空調機については、部分修繕ではなく、一括改修も検討されたい。

### 建設水道委員会

委員長 小村 亮一

三月十四日・十七日開催

- (一) 市道路線の認定について  
国道三号隈之城交差点付近の歩道整備事業において、用地買収の不調箇所については、歩行者が安全に通行できるよう調整を図られたい。
- (二) 平成二十年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分  
①道路維持に係る住民の要望が多いので、予算の確保に努められたい。  
②吉野山ポンプ場の運転に当たっては、支障が生じないよう、入念に点検を行われたい。  
③道路整備は市民の生活に影響するので、財源の在り方について、十分検討されたい。
- ④南九州西回り自動車道の整備に当たっては、市民の意向を汲み上げて、市としても強力に要望されたい。
- ⑤高城川親水公園整備事業については、地域と連携をとり、事業を進められたい。
- ⑥入札執行に当たっては、業者が良質な仕事ができるよう、最低制限価格の在り方について、十分検討されたい。
- ⑦都市計画事業を進めるに当たっては、有効な起債事業を取り入れるよう努力されたい。
- ⑧川内駅東口へのアクセス道路を整備するに当たっては、樋脇・入来・祁答院方面から向かう場合に分かりやすい道路を、優先的に取り組まれたい。
- ⑨土地区画整理事業の区域指定の検討に当たっては、河川工事の施工計画と整合するよう配慮されたい。
- (三) 平成二十年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算  
①事業の経営については、独立採算となるよう努力されたい。  
②温泉施設の整備又は維持管理については、観光振興の観点から、関係課と連携しながら進められたい。

(四)平成二十年度薩摩川内市公  
共下水道事業特別会計予算  
加入率向上のため更に努力され  
たい。

(五)平成二十年度薩摩川内市漁  
業集落排水事業特別会計予算

手打地区の漁業集落排水施設整  
備に当たっては、戸別説明をする  
などし、利用者への周知を図られ  
たい。

(六)平成二十年度薩摩川内市水  
道事業会計予算

水道工事後の道路の陥没が多い  
と聞いているので、建設維持課と  
連携をとって対応されたい。

(七)平成二十年度薩摩川内市工  
業用水道事業会計予算

工業用水の供給量が不足するこ  
とのないよう、誘致企業との連携  
に留意されたい。

### 総務文教委員会

委員長 大田黒 博

一月二十二日・

三月十八日・十九日開催

(一)薩摩川内市の附属機関に関  
する条例の一部を改正する条例の  
制定について

薩摩川内市入札等監視委員の選  
定にあたっては、市内の公認会計

士の登用についても検討されたい。

(二)平成二十年度薩摩川内市一  
般会計予算のうち本委員会付託分  
①学校の大規模改修等については、  
児童・生徒の安全性を十分に配慮  
されたい。

②学校のトイレ改修等については、  
入口を男女別に設置する等の配慮  
をされたい。

③校外活動補助金の補助事業につ  
いては、補助基準等の見直しを含  
め公平な事業運営に配慮されたい。

④AED(自動体外式除細動器)  
の全学校等への設置に当たっては、  
小学六年生以上の児童・生徒に対  
しても操作研修の実施を検討され  
たい。

⑤人権同和教育については、校  
長・教頭のみでなく、新任教職員  
に対する指導の実施も検討され  
たい。

⑥遠距離通学費助成制度の検討に  
当たっては、保護者のみならず、  
地域住民も含め理解を得られるよ  
う、説明会の開催等について検討  
されたい。

⑦遠距離通学費助成制度が、学校  
の統廃合推進につながることをな  
いよう配慮されたい。

⑧遠距離通学費助成制度と特認校  
制度については、個々の制度の趣  
旨の実現のみでなく、制度間で公  
平性を欠くことのないよう十分留

意されたい。

⑨職員に係る人材育成、人事評価  
健康管理に当たっては、人的資源  
を生かせるような取組に努められ  
たい。

⑩人事評価制度の運用に当たって  
は、今後も職員間のコミュニケーション  
確保も含め、柔軟な運用を  
検討されたい。

⑪災害対策用品として、水に浸す  
だけで使える吸水土の導入に  
についても検討されたい。

⑫安全・安心まちづくり推進事業  
については、各種用品の配布のみ  
でなく、青色回転灯パトロール車  
の燃料費等の補助についても検討  
されたい。

⑬各種防犯用品の配布については、  
季節を考慮した製品等の導入を検  
討されたい。

⑭広報安全対策費の執行について  
は、住民向けの安全対策に関する  
事業についても重視されたい。

## 各特別委員会 報告

各特別委員会は、次の項目につ  
いて審査を行った。

### 議員定数問題調査検討 特別委員会

委員長 小牧 勝一郎

平成十九年七月三十一日・九月  
二十七日・十一月二日・十二月二  
十一日・平成二十年一月十六日・  
二月四日開催

委員会の設置に至る経緯、目的  
等の確認を行い、①法定合併協議  
会での議員定数に係る協議状況、  
②県内の人口・面積等類似都市又  
は全国類似団体の状況、本市との  
対比及び県内各市の議員定数の検  
討状況等並びに国勢調査に基づく  
本市の総人口・世帯数、③本市の  
財政健全化計画・中長期財政運営  
指針の改定等について調査検討を  
行った。

会議で出された主な意見のうち、  
三十四人とすべきであるとの立場  
とするものを、「定数を三十四人  
各自自治体による告示は、定数条例  
に相当するものである」、「次期議  
員定数については、法定合併協議  
会で何回となく真剣に議論をされ  
たものであり、これを尊重すべき  
である」、「定数が三十四人になる  
ということについては議会も市民

も認識しており、削減については次期議会で検討すべきであり、法定合併協議会での決定事項を変更すると、一体感の醸成がうまくいかなくなる」、「人口も、合併後、極端に減少しているわけではない」、「市域が広く、島嶼部も存することから、議員を削減すべきではない」、「市民の一部に定数削減を求める声があるが、議会の役割、議会の活動、議員がきちんと活動していることをもっと知ってもらう必要がある」、「議会の議員定数については、行政の簡素・合理化の観点からのみ論ずるべきではなく、競って定数削減を行うことは、地域の少数意見を排除することになる」、「定数削減は、帰するとこの議会無用論、議会制民主主義の否定につながる恐れがあり、議会活動の活性化により議会の存在意義について住民の理解を深めるべきである」というものであり、削減すべきであるとの立場からのものは、「特別委員会を設置した以上、減員すべきである」、「法定合併協議会で協議後、時間が経過しており、年々景気は悪化しているし、議員自ら定数を削減すべきである」、「定数を削減しても市民の声を行政に届けることはできるとの議員の意識改革が必要である」、「近々、人口が十万人を下回るこ

とが予測される状況においては、議員が先見性をもって定数を削減すべきである」というものであった。

第五回の委員会において、①三十四人とすることを確認する、②減員すべきである、③一致した結論に達しなかった、のいずれかの立場で決することとし、起立により委員の意思を問うた結果、次の一般選挙では、議員定数を三十四人とすることを確認することが議決された。

### 原子力発電所対策調査特別委員会

副委員長 川添 公貴

二月二十日開催

(一) 川内原子力発電所一・二号機の運転状況について  
 当局から、川内原子力発電所一・二号機・二号機の運転状況、川内原子力発電所二号機第十七回定期検査結果の概要の報告を受け、その後、設備利用率の計算方法及び燃料のウラン二三五の濃縮度を高めたとときの電気出力の関係について質疑があり、認可出力の範囲内である旨の答弁があった。  
 (二) 川内原子力発電所に関連す

る諸問題について

当局から、環境調査の進捗状況及び雇用状況について報告を受け、その後、新しい海上音波探査及び環境調査後のスケジュールについて質疑があった。

なお、審査の過程において、新潟県では最新の機器を使用して海上音波探査がなされることから、環境調査においては、最新鋭の機器を使用し、調査されたい旨の要望が述べられた。

(三) その他

当局から、川内原子力発電所一・二号機蒸気発生器及び原子炉容器上部ふた取替え等について報告を受け、その後、蒸気発生器と原子炉容器上部ふたを取り替える目的及び新耐震指針に対する対応状況について質疑があり、原子炉容器上部ふた取替えによる原子炉の安全性に関する市当局の認識についての質問には、蒸気発生器及び原子炉容器上部ふたを最新の技術を取り入れたものと取り替えることは、安全性の向上や作業員の作業効率の向上につながり、望ましいと考えている旨の答弁があった。

### 河川改修対策調査特別委員会

委員長 宮脇 秀隆

一月二十二日開催

(一) 川内川市街部改修の促進について

当局から、国が実施している川内川市街部改修の事業進捗状況、本市の実施する天辰地区土地区画整理事業の進捗状況、天大橋下流(右岸)の改修計画・都市計画道路の状況等についての報告・説明を受け、事業の推進状況、住民への説明等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、川内川市街部改修に当たっては、堤防の抜本対策が困難な場合、住民に対して堤防の強化計画案を早い時点で示されたい旨の意見が述べられた。

(二) 川内川等河川激甚災害対策特別緊急事業について

当局から、激甚災害対策の事業経過について、用地調査等計画説明会の開催実績、事業の進捗状況、今後のスケジュール等の報告・説明を受け、事業の推進状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、現地視察を実施する必要があるとの意見があり、二月十九日に協議会による被災箇所への復旧状況及び管内視察を行った。

(三) 川内川水系河川整備計画(国管理区間)の策定について



現地視察状況

当局から、国土交通省が公表した川内川水系河川整備計画原案について、現在までの取組の状況、整備計画原案の概要、今後のスケジュール等について報告・説明を受け、住民への説明等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①倉野橋架替に当たっては、先の災害での橋梁の浸水状況、大型車通行時の揺れ等も考慮し、工事の早期着工を積極的に進められたい。

②川内川河口から開戸橋周辺までの船舶の運航に向け、河道掘削の実施、関係機関への働きかけを検討されたい。

## 平成20年第1回定例会議決結果

### 企画経済委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第24号	薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第25号	薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第26号	財産の取得の変更について (本土・甌島間ネットワーク増速整備用の光ファイバケーブル心線の数量及び取得価格の変更について)	原案可決
議案第27号	薩摩川内市優良牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第47号	平成20年度薩摩川内市一般会計予算	原案可決
議案第66号	平成20年度薩摩川内市自動車運送事業会計予算	原案可決
議案第68号	本土・甌島間海底光ケーブル敷設工事請負契約の変更について	原案可決

### 市民福祉委員会への付託分

議案第28号	薩摩川内市すこやかふれあいプラザ条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第29号	薩摩川内市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第30号	薩摩川内市医療福祉従事者奨学資金貸与条例の制定について	原案可決
議案第31号	老人保健法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	原案可決
議案第32号	薩摩川内市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	薩摩川内市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第34号	薩摩川内市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第35号	薩摩川内市社会福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第36号	薩摩川内市隣保館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第38号	薩摩川内市父子手当支給条例及び薩摩川内市育児手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第39号	薩摩川内市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第40号	薩摩川内市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第41号	薩摩川内市高齢者福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第42号	薩摩川内市上甕総合センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第43号	薩摩川内市高齢者福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第44号	薩摩川内市高齢者はり、きゅう、マッサージ等施術料の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第47号	平成20年度薩摩川内市一般会計予算	原案可決
議案第58号	平成20年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第59号	平成20年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第60号	平成20年度薩摩川内市老人保健医療事業特別会計予算	原案可決
議案第61号	平成20年度薩摩川内市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第62号	平成20年度薩摩川内市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第63号	平成20年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
議案第67号	薩摩川内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

### 建設水道委員会への付託分

議案第45号	市道路線の認定について	原案可決
議案第46号	薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第47号	平成20年度薩摩川内市一般会計予算	原案可決
議案第48号	平成20年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第49号	平成20年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算	原案可決
議案第50号	平成20年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第51号	平成20年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第52号	平成20年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第53号	平成20年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計予算	原案可決
議案第54号	平成20年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第55号	平成20年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第56号	平成20年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第57号	平成20年度薩摩川内市公共用地先行取得等事業特別会計予算	原案可決
議案第64号	平成20年度薩摩川内市水道事業会計予算	原案可決
議案第65号	平成20年度薩摩川内市工業用水道事業会計予算	原案可決

### 総務文教委員会への付託分

議案第17号	薩摩川内市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第18号	薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第19号	薩摩川内市議会議員及び薩摩川内市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第20号	防災行政無線デジタル化整備事業通信施設調査・設計・整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第21号	薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第22号	薩摩川内市立小学校・中学校条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第23号	薩摩川内市下甕郷土館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第47号	平成20年度薩摩川内市一般会計予算	原案可決

### 本会議審議（委員会への付託省略分）

議案第1号	平成19年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
議案第2号	平成19年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第3号	平成19年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算	原案可決
議案第4号	平成19年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第5号	平成19年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第6号	平成19年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決

総務文教委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第7号	平成19年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計補正予算	原案可決
議案第8号	平成19年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第9号	平成19年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第10号	平成19年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第11号	平成19年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算	原案可決
議案第12号	平成19年度薩摩川内市介護サービス事業特別会計補正予算	原案可決
議案第13号	平成19年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第14号	平成19年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第15号	平成19年度薩摩川内市水道事業会計補正予算	原案可決
議案第16号	平成19年度薩摩川内市工業用水道事業会計補正予算	原案可決
議案第69号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
議案第70号	平成19年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決

行政視察報告

議会運営委員会

一月二十三日(水)～二十五日(金)  
 ○議会改革等検討委員会について  
 (広島県大竹市 二万九八〇七人)

平成十八年五月に開催された議会運営委員会において、議長から議会改革について提案があり、同年九月開催の議会運営委員会において、議会運営委員会の調査・研究機関として大竹市議会改革等検討委員会を設立。十三回の検討委員会が開催され、平成十九年五月に中間報告がなされている。

検討委員会の提言を受け、議員定数の削減(十八名から十六名へ)、委員会制度の改善(三常任委員会から二常任委員会へ)が実施された。

なお、平成十九年九月の議会改選後、議会改革を継続するため、議会改革等研究会が設置され、委員会議事録の公開、議員報酬の見直し、委員会の質疑方法の見直し等が検討されている。

○議会改革検討委員会について  
 (島根県浜田市 六万九百七人)  
 議長の諮問機関として平成十八年六月に議会改革検討委員会を設

置し、平成十九年十一月までに七回の答申を行っている。  
 議会運営の在り方については、一般質問に対面式による一問一答方式を導入するなど取り組んでいる。

広報広聴活動の充実については、議会だより編集委員会の役割を拡大し「議会広報広聴調査特別委員会」として再編し、また、政務調査費は収支報告書や領収書の写しなどを含めホームページに公開している。

そのほか「浜田市市政に係る重要な事項の議決等に関する条例」を制定し、議決事件として四項目を定めている。また、重要な計画の策定について議会報告を義務付けるなど議会の監視機能の強化に取り組んでいる。



## ■原子力発電所対策 調査特別委員会

平成十九年十一月二十日(火)～二十一日(木)

○財団法人 原子力安全技術センター視察「原子力防災（SPEE DI ネットワークシステム）について」  
(東京都)

原子力防災に関して、所長らから現状とシステムの概要・業務内容について説明を受け質疑した。この機関は約二百名で全国の原子力施設を中心として広く全域を監視しており、更に各地のオフサイトセンターの気象情報などはここから発信しており、情報の一元管理が国の付属機関で管理されている現状を確認した。



○全国原子力発電所立地市町村議会議長会中越沖地震柏崎刈羽原発・災害対策緊急大会  
(新潟県柏崎市  
九万二五九五五人)

大会の目的は、被災した原発立地地域に参集し、現状を把握、災害に対する危機管理の情報を共有し、あわせて災害復旧・復興に関する財源及び災害対策の緊急決議等を行うことであり、全国原子力発電所立地市町村議会議長会の主催で開催された。

まず、東京電力(株)から「原発の被災状況及び現状」について報告があり、その後、新潟県の泉田知事から「被災した原発立地地域からの情報の発信」について講演があり、その後、国に対して大会決議を採択し、閉会した。

○東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所視察(新潟県柏崎市・刈羽郡刈羽村 四九九七人)

原発施設の視察に赴き、四号機内に入り、管理区域内である原子炉格納容器をはじめ、タービン建屋等を視察し現状を確認した。その後、発電所構内を見学し、中越沖地震時に火災が発生した三号機の変圧器について、担当者から当時の説明を受けた。

## ■産業廃棄物管理型最終 処分場対策調査特別委員会

二月十二日(火)～十四日(木)  
○エコパークいずもぎきについて  
(新潟県三島郡出雲崎町  
五五〇六人)

地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、地域および地球の環境保全を最優先にした環境負荷の少ない事業活動を行うことを基本理念としている。

施設の特徴としては、畜産団地跡地で土質が軟弱な土地であり、基礎地盤の補強に努力している。地域住民に信頼される処分場運営のために徹底した情報開示をし、地域住民と協定書が結ばれている。協定書を厳守していることにより、



汚水処理施設のトラブル等についても地域住民と問題はなかったとの説明を受けた。

○かながわ環境整備センターについて(神奈川県横須賀市  
四二万一〇二一人)

神奈川県では、産業廃棄物県内処理一〇〇%を基本目標として、県民、事業者、市町村と連携・協力しながら廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進を図り、住民・事業者から信頼される安全で開かれた施設をめざしている。

施設の特徴としては、県直営施設であり、全国には埼玉県と神奈川県との二箇所しかなく、管理運営については、搬入廃棄物の徹底した審査を行っている。

受入基準を満たした廃棄物が搬入されるよう、搬入事前審査として、書類審査、サンプル分析、現地調査を実施し、また、契約どおりの廃棄物かどうか確認するため、目視確認、迅速溶出分析、含水率測定、PH測定を組み合わせ搬入審査を行っている。さらに、廃棄物の混載の有無等について確認するため、廃棄物搬入施設で廃棄物を荷下ろし、展開検査をするなど徹底した審査が行われている。

また、住民への説明会については、合計百二十四回開催したとの説明を受けた。

## 請願・陳情の処理状況

番号	件名	結果
陳情第15号	薩摩川内市議会議員の定数を30人以下に削減する陳情書	不採択
請願第16号	鹿児島県消防広域化推進計画策定に対する請願書	採択
陳情第1号	地域医療を守る救急医療体制の確保・維持についての陳情書	採択
請願第2号	割賦販売法の抜本的改正に関する請願書	採択

## 意見書

次の意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

件名	提出先
鹿児島県消防広域化推進計画策定に対する意見書	鹿児島県知事
道路特定財源の確保に関する意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、国土交通大臣
地域医療を守る救急医療体制の確保・維持を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣
割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣

## 議会の動き

- 4月 9日 原子力発電所対策調査特別委員会  
産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会
- 15日 市民福祉委員会行政視察（～18日）  
建設水道委員会行政視察（～18日）
- 22日 議員研修会（全議員）
- 23日 総務文教委員会行政視察（～25日）  
企画経済委員会行政視察（～25日）
- 5月 8日 議会運営委員会
- 26日 市民福祉委員会
- 30日 議会運営委員会
- 6月 10日 本会議
- 19日 本会議（一般質問）
- 20日 本会議（一般質問）
- 23日 本会議（一般質問）
- 25日 総務文教委員会・建設水道委員会
- 26日 企画経済委員会・市民福祉委員会
- 7月 2日 本会議

※ 日程は変更になる場合があります。間近になりましたら、議会事務局にお問い合わせください。（ホームページでもお知らせいたします。）

本会議は、原則、どなたでも傍聴できます。傍聴席は市役所4階にありますので、傍聴席入口の申込書に住所・氏名等を記入し、受付箱に入れて傍聴してください。庁舎2階ロビーや48地区コミュニティセンター等、一部の市の施設でも本会議の映像配信をしています。